公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７５３号
福岡県大野城市乙金東１丁目15番10号
債務者　有限会社オフィス・ナル
代表者代表取締役　片山　茂昭
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７４２号
福岡県筑紫郡那珂川町中原３丁目２番地
債務者　Ｎｉホーム株式会社
代表者代表取締役　立木　大輔
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２２７４号
最後の住所大阪府守口市大久保町４丁目45番３号
債務者　被相続人亡柿原傳相続財産
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名波　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２５５号
富山県高岡市問屋町55番地
債務者　株式会社野村硝子
代表者代表取締役　山荘　尚栄
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角野　佑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２７０号
大阪市中央区久太郎町１丁目５番31号　三星中央ビル203号
債務者　株式会社マキ
代表者代表取締役　牧　　誠治
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元氏　成保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４０２号
奈良県大和郡山市横田町字下寺田620番地３
債務者　奈良農薬株式会社
代表者代表取締役　田中　利典
1　決定年月日時　平成26年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９２２号
横浜市保土ケ谷区常盤台82―１
債務者　有限会社七洋運輸
代表者代表取締役　七田　洋子
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８９号
兵庫県姫路市香寺町須加院338番地158
債務者　小林建設株式会社
代表者代表清算人　小林　正直
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第４３６号
神戸市須磨区妙法寺字竹向イ１番地の12
債務者　有限会社小林宝飾
代表者取締役　小林　成好
1　決定年月日時　平成26年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１８４号
大阪市鶴見区諸口３丁目３番48号
債務者　株式会社よみもり
代表者代表取締役　森　　辰男
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６４１号
福岡市中央区大名２丁目１番５号ＳＧビル２階
債務者　有限会社キッチン.
代表者取締役　松林　　孝
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４８号
福井市四ツ井２丁目３番15号丸杉ビル東
債務者　株式会社ジャムジャム
代表者代表取締役　内田　伸子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野条　泰永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２１４号
静岡市清水区川原町25番23号
債務者　有限会社中田電気工業所
代表者代表取締役　中田　末男
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７号
岡山県倉敷市玉島阿賀崎２丁目２番30号
債務者　有限会社ツバキヤマ
代表者代表取締役　椿山　　堅
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第２２６６号
大阪市住吉区杉本１丁目13番15―101号
債務者　有限会社アソ
代表者取締役　小林　一夫
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２６８号
大阪市住吉区杉本１丁目13番15―101号
債務者　株式会社イヴェール
代表者代表取締役　西本　雅子
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７４４号
福岡市中央区六本松２丁目５番８号
債務者　株式会社インプルーブサービス
代表者代表取締役　古財　隆宏
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部